

## 1. 調査報告概要表

作成日 平成19年10月16日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2671500037
法人名	社会福祉法人 未生会
事業所名	グループホームちくりんえん
所在地	京都府南丹市八木町諸畑後町14番地 (電話) 0771-42-6900

評価機関名	市民生活総合サポートセンター		
所在地	大阪市北区天神橋2丁目北1番21号 八千代ビル東館		
訪問調査日	平成19年9月4日	評価確定日	平成19年11月19日

## 【情報提供票より】(19年8月1日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成11年1月11日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	14 人	常勤4人, 非常勤10人, 常勤換算5.85人	

## (2)建物概要

建物構造	木造平屋ストレート葺 造り	
	1 階建ての	1 階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	47,000 円	その他の経費(月額)	22,200 円	
敷金	有( 円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日当たり 1200 円			

## (4)利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	76 歳	最高	92 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	さとう医院 ・ 公立南丹病院
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

のどかな環境の広い敷地の中に、母体である軽費老人ホームと隣接して建てられたホームです。入居者一人ひとりが大家族の一員として、自分の役割を見つけ出し、入居者同士で協力、助け合いながらゆったりとした毎日を過ごされています。ホームの取り組みとして、職員との1対1で関わる日を設け、お墓参りや同窓会へ行ったり、友人に会ったり、おはぎづくりをしたり、入居者の希望や意向にそった支援がなされています。管理者をはじめ職員は施設という概念を捨て地域自体が現場であるとの考えから、地域の高齢者・高齢者をかかえるご家族を対象に「シルバー110番」を開設し、心配事・相談事を無料で受け付けたり、地域に向けて認知症の勉強会を実施しています。また、職員の意識が高く、チームワークも上手とられており、働きやすい環境の中で何でも話し合い、考えながら、生き活きと仕事をされています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価終了後、記録物の充実・薬品類の撤去・入居者の権利についての見直し・ヒヤリハットの記録方法の見直し等、会議などで話し合う機会を持たれ、改善に向けて取り組まれています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については管理者が下書きをして、職員が確認、記入して作られています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議には市職員・民生委員・家族代表・包括支援センター職員・事業所職員が出席し、2か月に1回開催されており、町の住民が認知症になっても住民として自然に暮らしていけるような支援についての討議をし、認知症予防対策の一環として地域の高齢者を対象とした運営推進委員主催のさなぶり(田植えが終わり、大休みをする日)コンサートが開催されています。また、認知症の研修会を持ち、介護経験者を講師に迎え、体験談を交えながら介護のコツなど実践に基づいた研修を行うなど市町村と共に取り組まれています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	年1~2回開催される家族会でアンケート調査を行い、意見を聞く機会を設けています。また日頃から面会時・電話等で相談に応じたり、時には職員会議への参加もあります。意見等は職員間で話し合わせ、運営に反映されています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域との連携が密にとられており、自治会への入会、地域の高齢者で活動をしている「サロン」の行事、町主催のまつり、小学校の運動会、中学校の文化祭等、様々なところへ参加したり、認知症・福祉サービスなどの情報提供されています。さらに地域との良い関係が構築できるように、ホームで夏祭りの開催や大根炊きを行い、地域の方がホームに来られる機会とされています。

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「生活共同体」という利用者の思いを理念とし、利用者自身の手書きのものがリビングに掲げられている。	○	地域密着型サービスの施設として現在の理念に、地域での役割という観点からの理念を盛り込む事が期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員がテーマを決めている会議や日々のコミュニケーション、実際に地域に出掛けて職員は役割を持って情報提供しながら理念の実践に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の元気な高齢者が活動しているサロンという集会に参加をし、一緒に食事会・敬老会などの行事をしたり、認知症・福祉サービスの説明をするなど、地域の橋渡しの役目も担っている。また、町が主催する福祉まつり・ニコニコまつりなどに参加したり、作品の出品をしたりするなど、地域との密接な関係が構築されている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価終了後、記録物の充実・薬品類の撤去・入居者の権利についての見直し・ヒヤリハットの記録方法の見直し等、会議などで話し合う機会をもち、改善にむけて取り組まれている。今回の自己評価については管理者が下書きをして、職員が確認、記入して作られている。	○	項目ごとに、管理者を含む職員全体で討議し、今後の自己評価についても全員で取り組み、ケアの振り返りや自信につながる事より質の確保に活かしていく事が期待される。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員・民生委員・家族代表・包括支援センター職員・事業所職員の参加により、2か月に1回開催されている。会議の中で地域の高齢者対象に「さなぶりコンサート」を企画・開催し、多数の方が参加された。また、外部評価の結果報告と取組についての報告・研修会の企画等されている。		

グループホームちくりんえん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	一般の方との連携を大切にしており、ホームでは「シルバー110」という相談窓口を開設しており、市と協力して認知症についての相談会を実施し、介護経験のある地域住民を講師に迎え、実践に伴う話を交えながら介護のコツ等について学ぶ機会を持ったり様々な活動をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	月1回、預かり金の出納表・写真、年4回ちくりんえんの新聞を送付している。また必要に応じて暮らしぶり等、随時報告をしている。さらに年2回は本人の直筆あるいは代筆で、便りを発送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員会議や運営推進会議への家族の参加、家族会でのアンケート調査、面会時や電話での意見等を吸い上げ内容を種類別に分けて、運営に反映させている。また将来的には決算理事会への家族参加も考えている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動・退職時には事前に説明をし理解を求めている。また新人の紹介を徹底して行う等、馴染みのケアが継続されるよう努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修・一般研修・管理者研修と段階を踏んでそれぞれに必要な研修を臨機応変に行っている。毎月法人内研修もある。外部研修については報告書を提出し、職員会議等で伝達研修を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者がグループホーム連絡会の事務局を担当しており、他のグループホームとの交流が盛んに行われている。勉強会や困難事例検討会、職員交換研修を通してサービスの質の向上に向けて反映できるよう努めている。		

グループホームちくりんえん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居待ちの時点から在宅での生活支援をしており、実際の入居にあたっては日帰り体験入所を実施している。また、いきなり入居する場合は家族に事業所での暮らし方を詳しく説明したり、ケアマネ、知人、友人などから情報を得て環境を考えた支援をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	お世話をする側・される側という関係ではなく、同居人・隣人・知人といった関係であったり、ときには家族であったり、一緒に過ごす仲間であったり、一方的なものではなくお互いに支え合う関係である。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通困難な場合も目の表情・歩き方・行動の内容等によって何を要望されているのか感じとることが出来るので、あらゆる角度から個々を見ていき、どんなに小さなことでも逃さないように意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式にて家族、職員にてアセスメントをして一人ひとりの特性や長所が活かせるような、入居者からの視点に立ったプランが作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の見直しの際はケース会議にて様々な角度より職員間でじっくり話し合わせ、内容を詳細に記録し、ケアプランに反映している。また、入居者の状況変化により随時ケアプランを変更している。		

グループホームちくりんえん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院・お墓参り・同窓会・葬式等、多種多様の柔軟な生活の支援をしている。また、希望があれば近所の高齢者も預かるなど事業所としてのサービスをフルに提供している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医がある場合、希望の主治医を支援している。また、主治医の往診が毎週あり、24時間連絡が取れる体制である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでのターミナルケアの対応指針が決められており、実際に入られる場合は家族とじっくり話し合いながら、医師・訪問看護師・職員等で連携を取って取り組んでいる。		
1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの保護等については職員研修の中で周知している。また日頃から職員同士で注意をし合うよう心掛けている。個人情報に関しては個人情報保護の観点から漏洩がないように記録物は鍵のかかる書庫に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝・入浴・散歩等日課を決めず一人ひとりのペースで過ごせるように自由な暮らしを支援している。また、1対1で過ごす日をつくり、よりその方に合った支援もしている。		

グループホームちくりんえん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜を刻んだり、お箸やお茶配り・下膳など、自分の役割を見つけ出し、出来ることを入居者同士で協力を、助け合いながら行っている。また食材の買い出しにも2日に1回出かけている。職員は入居者と同じテーブルを囲んで楽しく食事できる雰囲気づくりも大切にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日等あらかじめ決められてはいるが希望があれば毎日でも可能である。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	おはぎ、あんころ餅などのおやつ作り・鉢植え・大正琴・犬の世話など、個別の力を発揮してもらう場面や楽しみ事の支援をしている。また、1対1で1日その人と過ごす日が設けられており、希望の外出を通して気晴らしの支援もしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候に左右される事なく、入居者の希望にそって買い物・散歩・ドライブ、畑仕事等に出掛けている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵を掛けない自由な暮らしを理解し、見守りをしているが、昼夜問わず外に出られる方がおられるため、やむを得ず職員の人数が少ない時間帯は玄関の施錠をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームのみで年2回、消防署の協力を得て年1回の避難訓練を行っている。	○	運営推進会議にて、地域の住民の協力が得られるよう話し合いを行う予定である。ホームのマンパワーを利用しての避難場所の案内なども今後期待される。

グループホームちくりんえん

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は必要な方のみ記録されている。定期的に給食委員会が設けられており、栄養士の協力・指導を得て、バランスのとれた旬の素材を盛り込んだ献立が立てられている。料理の内容についての指導もしてもらっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆の集まるリビングには花が飾られ、手作りの大きなボードに入居者の作品が飾られていたり、外からの採光もあり明るく、心地よい空間である。熱帯魚・犬も飼われ、戯れながら一緒に生活されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・タンス・壁掛け等、使い慣れた馴染みのものや、こだわりのものを持ち込み、その人らしい居心地の良い居室づくりがされている。		